

平成31年度

事業計画書

【目標】

『地域住民の力を結集した共助社会の構築』

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

事 業 方 針

今年度も第3次地域福祉活動計画「支え合いのまちづくりプラン」に基づき、取り組むべき重要課題として計画に掲げた4項目「地域包括ケアシステムの構築」（生活支援・助け合い活動の推進）、「安心登録カード事業の推進」、「ボランティアの確保・充実」、「災害時における支援体制の構築」を積極的に推進してまいります。

特に「地域包括ケアシステムの構築」に向けては、昨年度、生活支援コーディネーターを全24か所の地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）に配置し終えたことから、生活支援や助け合い活動の推進を積極的に取り組んでまいります。

さらに、「住まいのサポート船橋」を窓口とする、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援を行う居住支援事業については、協力不動産店の拡充など、市担当部署と協議しながら進めてまいります。

また、近年の度重なる災害や社会環境の急激な変化に対応するため、「住民が安心して暮らすことができる地域」や「避難行動要支援者」に対する支援体制の重要性は益々高まっており、住民相互のつながりや支え合いによる福祉のまちづくりが、これまで以上に求められておりますので、地区社協を通じて、町会・自治会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティアなどの関係機関・団体と更なる連携を深め、活動を推進してまいります。

以上のことを踏まえ、平成31年度は下記の重要課題に取り組んでまいります。

- 1) 地域包括ケアシステムの構築
- 2) 「安心登録カード事業」の推進
- 3) 「ボランティア」の確保・充実
- 4) 災害時における支援体制の構築
- 5) 生活困窮者自立支援への取り組み
- 6) 法人後見事業の検討

平成31年度 事業実施計画

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

事業項目	内 容
市社協の運営基盤強化と自主財源の確保	<p>評議員会の開催 三役会・理事会の開催 監事による監査の実施</p> <p>会員募集：町会・自治会、個人、団体、企業へ会費納入協力の促進及び新規開拓（新規町会・自治会への説明）、会員未加入町会・自治会への加入協力依頼、賛助会員・特別会員の増加</p> <p>寄附金：市民の理解と信頼の確保、寄附金の増収 馬込斎場売店運営事業 自動販売機事業</p>
組織体制基盤強化	<p>事務局組織の再編 定期人事異動 人材育成・職員研修</p>
広報啓発 情報発信	<p>「ふなばし福祉」の発行 ホームページによる情報提供 S N Sによる情報発信の検討</p>
個人情報保護	個人情報保護規程に基づく適正管理の徹底
法令順守の徹底 チェック体制の維持強化	<p>事務及び事業の検証 チェック体制の検証と維持強化</p>
関係機関・団体との連携強化	町会・自治会、民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア連絡協議会、福祉関係施設、N P Oその他関係機関・団体との連携強化
福祉サービス利用者の保護	第三者委員会の運営
社会福祉相談援助実習生受入	社会福祉相談援助実習生の受け入れ、指導
災害時における支援体制の構築	<p>災害発生時の初動体制の整備 災害ボランティアセンター設置運営に向けた体制の整備 第40回九都県市合同防災訓練（中央会場）における災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施</p>
地域福祉活動計画	地域福祉活動計画推進委員会の開催

(2)地域福祉の推進

事業項目	内 容
地域包括ケアシステムの構築 《生活支援体制整備事業》 《居住支援事業》	生活支援体制整備 地域ニーズ調査 (たすけあいの会ネットワーク情報交換会の開催) (仮称) 生活支援協議会の設置 居住支援協議会の運営 居住支援サービスの実施 講演会・事例検討会の実施
安心登録カード事業の推進 《安心登録カード事業》	「安心登録カード事業」の推進 「避難行動要支援者支援事業」(市)との連携 事業の周知
《「お休み処」の運営》	高齢者、障がい者、子育て中の親子などが気軽に利用できる場の運営 『ホッところ咲が丘』 『ホッとスクエア夏見』
地域福祉推進の基盤としての地区社協の充実強化 《活動拠点整備事業》	地区社会福祉協議会の事業活動の場を整備 高根台地区『楽し荘』 湊町地区『それいゆ』 二和地区『なごみ』 葛飾地区分室 松が丘地区『どんぐり』 宮本地区分室 坪井地区『つぼい福祉交流館』 習志野台地区
《地区社会福祉協議会》 地区社会福祉協議会会长会議	24地区社会福祉協議会会长会議の実施
地区社会福祉協議会相談事業	地区社会福祉協議会において福祉相談を実施
ミニデイサービス事業	虚弱あるいは引きこもりがちな高齢者等の事業への参加促進
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者等の仲間づくり、生きがいづくりの促進
子育てサロン事業	子育て家族における親子のふれあい交流を促進
ボランティア育成事業	ボランティア事業内容の相談、助言 各種ボランティア養成講座の開催 地域内ボランティアの交流及び情報交換 ボランティア活動のための組織づくり

地域福祉まつり事業	公民館、学校、福祉施設等との連携調整 地域福祉まつり事業内容の相談、助言と地域住民への周知 各種団体とのネットワークづくりと協働
広報啓発	地区社協だよりの発行 ホームページの活用
移動ミニデイ補助事業	公衆浴場がない地域で移動ミニデイを実施
デイ銭湯借上料助成事業	公衆浴場でデイ銭湯を実施
地区社協の支援	各地区社協が自主性をもとに、地域住民に各種サービスの提供ができるよう、地区社協事業活動の支援 地区社協ブロック別事業の推進 その他自主事業の実施 事業活動を行う拠点整備
地区社協事務局員（地域コーディネーター及び生活支援コーディネーター）の資質の向上	事務局員等研修（全体・ブロック別）の実施 関係機関・団体との連携強化

(3)ボランティアセンター

事業項目	内 容
ボランティアの確保・充実	ボランティアセンターの運営 ボランティア登録及び相談調整 ボランティア連絡協議会との連携 ボランティア活動の情報提供（市民活動サポートセンターとの連携、ふなばし福祉・ホームページ・SNSへの掲載） 市民大学校との連携 ボランティア講習会・研修会の開催 ボランティア連絡協議会及びボランティア団体との情報交換、ネットワークづくり、相談及び助言と育成
福祉教育の推進と支援強化	福祉教育推進指定校との連携及び活動支援 中学生ボランティア養成講座の開催 教育委員会、市担当部署との連携及び情報交換 福祉読本の配布
福祉用具等の貸し出し	車椅子、高齢者擬似体験用具、点字板、アイマスクなどの貸出

(4)受託事業（公益事業を除く）

事業項目	内 容
生活福祉資金貸付事業 (千葉県社会福祉協議会事業)	貸付事業 低所得生活困窮者の自立促進 償還滞納者に対する償還指導
日常生活自立支援事業 (千葉県社会福祉協議会事業)	日常生活自立支援事業『ぱれっと』の周知 福祉サービスの利用援助 生活支援員研修会の実施 弁護士等との連携強化 市民後見人の養成
老人福祉センター運営事業 (船橋市指定管理制度)	老人福祉センターの管理運営 『中央老人福祉センター』 『南老人福祉センター』

(5)福祉団体・生活困窮者等への支援

事業項目	内 容
生活困窮者自立支援への取組 地区社会福祉協議会相談事業	(P10 再掲)
生活福祉資金貸付事業	(P12 再掲)
福祉銀行貸付事業	生活困窮者等に福祉銀行資金を貸付
法外交付金	緊急に支援を要する生活困窮者に法外交付金を交付
日常生活自立支援事業	(P12 再掲)
法人後見事業の検討	法人後見事業実施の検討 (市担当部署との協議)
居住支援事業の推進	(P10 再掲)
配分金事業 (歳末たすけあい・共同募金)	配分金を必要な者、団体に対する財政的支援 要保護世帯《歳末》 地域活動支援センター等《歳末》 当事者団体《歳末》 住民参加型在宅福祉サービス（たすけあいの会）《歳末》 各種団体《共同募金》 その他（身体障がい者等）
在宅福祉サービス事業（助け合い活動）	たすけあいの会等の活動に助言 たすけあいの会ネットワーク情報交換会の開催

老人クラブ自動車借上料補助事業	老人クラブが、会員相互の親睦・教養向上のために自動車（バス）を借り上げた場合の借り上げ料の一部補助
一般貸切旅客自動車借上利用事業	福祉団体等が、会員相互の親睦・教養向上のために自動車（バス）を借り上げた場合の借り上げ料の一部補助
社会福祉事業振興資金貸付事業	高齢者、障がい者施設及び保育施設の整備資金貸付と償還

(6)共同募金事業

事業項目	内 容
共同募金会船橋市支会事業	赤い羽根共同募金運動による募金の周知活動 住民相互の助け合い活動を基本とした、「支え合い」といた わり合いの地域づくり」、「心豊かな住みよい福祉のまちづ くり」を目指した地域配分金の効果的活用
歳末たすけあい募金	要保護世帯をはじめ、地域住民による福祉活動や地域住民 が参加する福祉活動への適正配分 市民の理解と協力を得るための募金の趣旨についての周知 活動

(7)基金等

事業項目	内 容
ボランティア活動基金	ボランティア活動に要する資金に充てる
地域福祉基金	地域福祉活動に要する資金に充てる
生活支援基金	地域住民の平時の緊急時や大規模災害時等に要する資金に 充てる
高橋郁代災害基金（新規）	大規模災害時及びその準備等に要する資金に充てる
積立金	福祉事業準備積立金 社会福祉事業振興資金貸付事業欠損補填金 収益事業助成金積立金 共同募金一般配分金積立金

2 公益事業

事業項目	内 容
老人クラブ自動車支援事業の推進	老人クラブ会員の教養を高めるための研修等のための大型 バス貸与
生活支援体制整備事業	(P10 再掲)

就労準備支援事業	生活習慣の形成、就職に向けた意欲の向上 就職活動を行う前段に最低限必要なマナーの習得 ボランティアコーディネート業務
学習支援会場開錠及び施錠業務	中学生学習支援事業に伴う会場の開錠および施錠業務（南老人福祉センター）
福祉リフトカー運行管理事業	重度身体障がい者及び寝たきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のための利用
市民後見人養成講座事業	市民後見人養成講座の実施
地域協議会設置運営事業	地域協議会の設置・運営
送迎バス活用事業	老人福祉センターバスを送迎バスとして活用（中央老人福祉センター）

3 収益事業

事業項目	内 容
馬込斎場売店運営事業	(P9 再掲)
自動販売機事業	(P9 再掲)